

家畜共済 疾病傷害共済の掛金算出方法変更 に係るお知らせ

(令和5年4月加入から)

疾病傷害共済の掛金算出方法が変わり、補償額を上げてても掛金の変動しにくい制度になります。

○令和5年3月加入まで

選択する補償額（共済金額）によって、疾病傷害共済の掛金の変動します。

○令和5年4月加入から

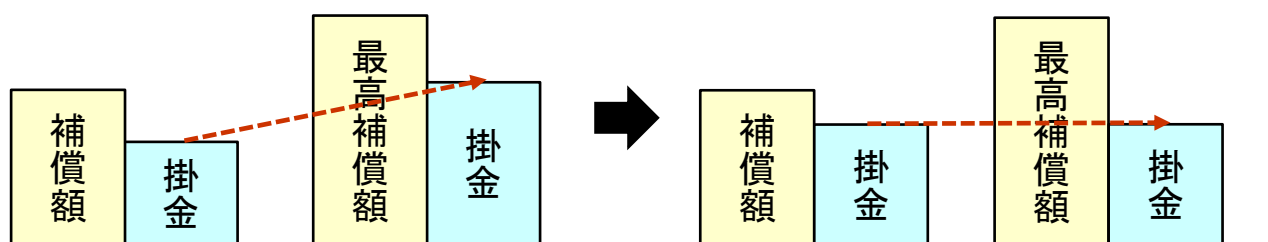
一定の選択割合以上は、掛金の変動がありません。
今まで補償額を下げた選択していた加入者も最高補償額で加入選択しましょう。

※選択割合による掛金の変動は、加入者個々に適用された危険段階により異なります。

(危険段階に係る掛金率は、過去の共済金支払実績により算定した損害率より決定されます。)

<令和5年3月加入まで>
最高補償額を選択すると 掛金も増加

<令和5年4月加入から>
最高補償額を選択しても 掛金変わらず



福島県農業共済組合 家畜診療課